

令和 5 年度「素敵にたかまつ女性活躍企業等」認定企業等決定！

高松市では、女性の育成や登用、また職場環境の改善等、女性の活躍に積極的に取り組んでいる中小企業等を認定・表彰することにより、企業等における女性活躍推進に関する取組状況の「見える化」を促進し、市内における女性活躍の加速化を図っています。

この度、令和 5 年度の認定企業等を以下のとおり決定しました。

また、令和 5 年度素敵にたかまつ女性活躍企業等認定制度実施要領第 11 条に基づき、認定企業のうち、特に優れた取組を実施している企業等として、株式会社タダノエンジニアリングを選定し、「「瀬戸の都・高松」が誇るビジネスアワード」働き方改革部門 女性活躍企業として、表彰するものです。

<認定企業等 4 者>

1. 株式会社ゴーフィールド
2. 高松青果株式会社
3. 株式会社タダノエンジニアリング
4. 特定非営利活動法人わははネット (五十音順)

<表彰企業>

「瀬戸の都・高松が誇るビジネスアワード」

働き方改革部門 女性活躍企業 ※担当：産業振興課

・株式会社タダノエンジニアリング

事業所・企業名	女性活躍推進に関する取組
<p>1.株式会社ゴーフールド</p> <p>○所在地：高松市川島東町</p> <p>○業 種：情報通信業</p> <p>○事業内容 ・コーポレート・グローバルサイト制作 ・通販サイト制作 ・運用保守サポート ・ブランディング ・コンテンツマーケティング ・自社ネット通販 ・動画・映像制作</p> <p>○従業員数：28人 (男性9人・女性19人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆総務担当の女性管理職が制度整備を推進しているほか、社会保険労務士のアドバイスを受けながら時代に合った制度の導入を進めている。 ◆2011年から開始した子連れ出勤制度を始め、テレワーク制度の導入や副業を認める制度等、多様で柔軟な働き方を広げている。 ◆男性管理職が率先して育児休業を取得。実体験をもとに対象となる男性従業員に対して、育休取得前の業務の調整や育休中のアドバイスを行っている。 ◆テレワークを活用するメンバーが増えたことを機に、オフィスのリノベーションを実施した。簡単にレイアウト変更が可能なリーススペースを設け、打ち合わせやイベントにも活用できる過ごしやすい空間を整えた。 ◆制度の活用の呼び掛けと、従業員の意思やアイデアを尊重することの両面を意識することで、従業員自らが働きやすい職場環境を試行錯誤しながら作り上げている。 ◆高松市内や香川県内の企業等へ女性活躍の取組の輪を広げるため、取組を紹介する機会に、積極的に参加している。
<p>2.高松青果株式会社</p> <p>○所在地：高松市瀬戸内町</p> <p>○業 種：卸売業</p> <p>○事業内容 ・青果物の卸売</p> <p>○従業員数：45人 (男性30人・女性15人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児休業を取得しやすい環境づくりのため、制度等に関する説明会を実施するとともに、特に、男性の育児休業取得について、積極的な呼び掛けや意向確認を行うなどしており、昨年度は、対象者3人中2人が取得するなど実績を挙げている。 ◆「働き方改革」を目標の一つに掲げ、社長をトップとするプロジェクトを立ち上げ、業務の平準化や長時間労働等の解消に取り組んでいる。 ◆性別にかかわらず採用を行っており、女性の採用比率が過去3年間50%以上となっている。 ◆メンター自身の成長につなげる等のため、今年度は、2人が女性メンター養成講座を受講した。なお、今後、女性メンター制度の導入を検討している。 ◆性別にかかわらず活躍できる職場づくりのため、従業員のスキルアップを図る研修等を実施するとともに、資格取得に係る経費を企業が全額負担している。

事業所・企業名	女性活躍推進に関する取組
<p>3.株式会社タダノエンジニアリング</p> <p>○所在地：高松市新田町</p> <p>○業 種：その他サービス業</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社製品の開発・販売業務 ・特装車の架装設計業務 ・各種マニュアル・プロモーションコンテンツ制作及び翻訳業務 <p>○従業員数：99人 (男性78人・女性21人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆育児休業制度に関する資料を作成するとともに、男性に対し、積極的に制度の説明や周知を行うなど、育児休業取得を推進し、実績も挙げている。また、様々な取組の結果、「くるみん」の認定（平成25年）を受けている。 ◆働き方改革のため、従業員との話し合いを通じて「育児休業規定」を整備し、育児のための短時間勤務及び子の看護休暇について、その対象を、法を上回る小学4年生の12月までの子を養育する者とし、従業員が活用している。 ◆女性の健康保持・増進に取り組む企業として、「健康経営優良法人」の認定を受け、婦人科検診費用を企業が全額負担している。 ◆若者の採用・育成に積極的に雇用管理の優良な企業として、四国の企業第1号として「ユースエール企業」の認定を受け、認定基準に定められた女性の活躍促進に取り組み、実績を挙げている。 ◆役員（監査役）に女性1人を登用している。
<p>4.特定非営利活動法人 わははネット</p> <p>○所在地：高松市丸亀町</p> <p>○業 種：子育て支援</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点運営 ・子育てイベント ・両立支援セミナーの実施等 <p>○従業員数：40人 (男性2人・女性38人)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆希望者がキャリア相談を受けられる「キャリア相談室」を設置し、自分のキャリアを定期健診のように見直す機会として、「セルフキャリアドック」制度を整え、2年に1回はキャリアコンサルタントによる面談を継続して実施している。 ◆組織区分や役割の明確化を行い、部門を超えてミーティングを実施することで、お互いに業務量が確認でき、手助けを求めやすく休みやすい環境を整えている。 ◆多様な働き方の導入を踏まえ、情報共有を図るとともに、円滑に業務を行うためオンライン等を活用している。 ◆子の看護のための休暇については、その対象を、法を上回る高等学校の就業に達するまでの子を養育する者としている。 ◆人材育成・コーチングの専門家からは、日常的な運用に対して、定期的に指導・助言をもらい、組織全体の課題を捉え、どう改善していくか等の提言や支援を受けている。